

平成 25 年度地域の課題解決の仕組みづくり

報 告 書

平成 26 年（2014 年）3 月

芦 屋 市

目 次

	ページ
1 目的	1
2 市の方針	1
3 概要	1
4 5ブロック第1回地域ひろば	2
5 2Bブロック第1回地域ひろば	7
6 4ブロック第1回地域ひろば	12
7 振り返り	20
8 地域課題解決の仕組みづくり説明資料	21
9 災害時要援護者支援説明資料	24
10 2Bブロック居場所づくり説明資料	34
11 地域課題解決の仕組みづくり「地域ひろば」について（リーフレット）	
12 平成25年度芦屋市自治会連合会ブロック会一覧表	

平成25年度地域課題解決の仕組みづくり報告書

1 目的

市民主体による地域課題解決の仕組みを作る。

2 市の方針

「芦屋市市民参画及び協働の推進に関する条例」(H19年4月1日施行 抜粋)

本誌の市制に対する市民の参画を推進するための基本的な事項を定めることにより、市民及び市が住み良いまちをつくることを目的とする。

「第4次芦屋市総合計画」(H23～H32)

地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている姿を目標に地域の課題を市民が主体となって解決するように取り組む。

「新行政改革実施計画」(H24～H28) 地域課題解決の仕組みづくりを検討

地域の課題の把握や解決を図るため、自治会、NPOをはじめ各種団体と連携を図り、活力ある地域づくりに取り組む。

3 概要

(1) 地域ひろばとは

芦屋市自治連合会ブロックを1単位とし、ブロックを構成している自治会に推薦されたNPO団体との協議会のことである。

(2) 検討事項

ア 市から課題：災害時要援護者支援

イ 市民からの課題：2Bブロック 居場所づくり

(3) 事前説明会

地域ひろばを開催するにあたり、参加者の皆様に「地域ひろば」を開催する趣旨および、開催するにいたった事由を市民参画課から説明した。

ア 5ブロック

イ 2Bブロック

ウ 4ブロック

4 5ブロック第1回地域ひろば

(1) 議事録

日 時	平成25年12月17日(火)		
場 所	春日地区集会所		
出席者	合計：46人 打出小槌町自治会(7人)、打出町自治会(4人)、春日町自治会(8人)、若宮町自治会(7人)、芦屋まち活倶楽部(1人)、精中応援隊(2人)、 芦屋いきいき塾(2人)、その他(1人)、 (特活)あしやNPOセンター(5人)、芦屋市(9人)		
主 催	芦屋市企画部市民参画課	業務委託	(特活)あしやNPOセンター

1 会議次第

(1) 説明

- ア 地域課題解決の仕組みづくりについて(市民参画課から説明)
- イ 災害時要援護者支援について(地域福祉課、防災安全課から説明)

(2) 意見交換

2 会議資料

- ・プログラム
- ・参加者名簿
- ・地域課題解決の仕組みづくりパワポイント資料
- ・災害時要援護者支援パワポイント資料
- ・「地域ひろば」についてリーフレット
- ・FAX送信用振り返しシート

3 意見交換会経緯

(1) 会議のルール(ファシリテーターからの説明)

- ・聞く(発言者の意見に耳を傾ける)
- ・話す(ご意見は1人1、2分程度)
- ・考える(自分でできること、協働できること)

(2) 市からの説明から

ア 地域課題解決の仕組みづくりについて

イ 災害時要援護者について

- ・要援護者台帳の具体的な活用方法がイメージできない。
- ・台帳の開示は「緊急災害時のみ」「平常時から」「提供しない」の3つの項目から選択できるようになっているが、市としては実際の数字を調査中である。
- ・災害時の要援護者台帳の開示方法を芦屋市は検討中である。
- ・情報公開不同意者への対応は困難な課題がある。

(3) 自治会、NPOからの意見

ア 団体の取り組み

- ・春日町：会員名簿が必要であるが正確なものが作成できない。
- ・打出町：高齢者の集いを年3回ほど開催している。
105世帯自治会に入っている。
民生委員が高齢者一覧表を作成しているが、年齢の把握まではできていない。
- ・若宮町：敬老の日に500円を自治会が配布しているので高齢者の確認はできる。
50%の加入率
10戸単位で班長をおいているが、現在5戸に変更を考え中である。
独自の地区計画がある。マンション開発条件の時、自治会加入すること。若宮町には大きなマンションが1つあり、副会長を出してもらっている。
- ・打出小槌町：台帳は一切持っていない。
自治会75%加入。マンション住人が中心
年会費1,000円、月83円であるにもかかわらず、メリットを求め。デメリットとして役が回ってくるので入らない。
マンションの高層階を災害時にご利用くださいと言っている。来年1月17日小槌幼稚園が町内のマンションに津波避難訓練にこられる。
120名の園児と先生9名が階段で5階まで歩く（昨年に続いて2回目）。自主防災会に子育て世代の方も参加している。土曜日実施。親子でパトロールをしている。
- ・老人クラブ連合会：生年月日、住所氏名、電話番号を登録している。不同意者、引きこもりをどうするかが課題である。いくら案内しても出てこない。特にマンション住まいの方が多い。
- ・PTA：市内学校園の全保護者が加入しているが、役を受けてくれる人は少ない。

イ 考えられる課題

- ・自主的に作っている名簿とのつき合わせはできないか。
- ・マンションはダブルスタンダードであり、自治会と管理組合の顔がある。
- ・ブロックの分け方は、小学校単位で分けていたが小学校が増えて分けた。
- ・現在のブロックは小学校区と微妙に区分けされていて、即戦力になるPTAがからみにくい。
- ・市の台帳を出すタイミングが分からないし、急にもらっても利用できない。
- ・若い人はメールでのやり取りが中心になっていて、昭和からのバトンが渡せないように感じている。隣近所の付き合いが一番

- ・マンションと自治会は大きな課題である。最近では管理組合が自治会機能を持ってきた。管理組合と自治会活動の一体化が図れるための方策を検討したい。

ウ 考えられる解決策

- ・若い人の意見を取りあげる仕組みづくりが必要である。
- ・若い世代、中学生の考え方もわかっていたきたい、互いに理解していくことが大切だと思う。
- ・精中応援隊への参加年齢最高齢77歳ぐらい。自治会とのつながりを持ちたい
- ・災害時は、地域により被害状況は違うため、被災状況の情報を被害が少ないブロック会に届ける仕組みをつくる必要がある。いくつかのブロック会が連携する仕組みをつくるシステムができれば、津波等の災害時に人を助けて避難する等、尽力できる。
- ・市で条例を作り、避難行動要支援者の名簿を自治会に開示することにより、自治会が避難行動要支援者の平時の見守りと災害時の避難に取り組める。災害時に自治会員は顔を知っているのですぐに助けられるが、自治会員でなくても助けられないといけないと思うから、どこに住んでいるか平時から知っておくことが必要である。
- ・自治会の組織率は、地域により差があるが、人と話し顔見知りになることが大切であると思う。
- ・災害基本法が変わった。地区計画ができるようになった。
- ・地図の上で逃げる場所を探すマッピングワークを平常時から地域で行う。

エ 今後の展望

- ・災害対策基本法の改正により、住民が市町村に防災計画を提案できることになった。上記の意見をもとにして、どのようなエリアで誰と連携していくかを今後住民主体で考えていくことが必要になってくる。

(2) 振り返りシート

名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
----	----	--------	--------	----

若宮町自治会	細谷 昌巳	<ul style="list-style-type: none"> ・若宮町自治会会員以外の災害時要援護者の人数と所在を把握確認しているか。 ・若宮町自治会の会長及び民生委員等役員が町内に災害時に不在の時の対応について。 	<ul style="list-style-type: none"> ・若宮町では現在、若宮町ガーデナーズという、防犯・防災の組織があるが、20人くらいの参加者があり、サラリーマンなど町内にいない方が多いので、高校生、主婦等にも参加を呼び掛けたい。又、来年1月19日のシェイクアウト訓練等にも積極的に参加したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めての会合であり、発言時間が決められていたので、あまり話が出来なかったように思う。 又、若宮町の女性の方等はいつものは発言しているのですが、今回はあまりお話しされていなかったように思われます。自主防災等もダブっている議題もあるようです。
名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
打出小植町自治会	堀 晃二	<ul style="list-style-type: none"> ・「災害時要援護者支援」については、既に社協が進めている小地域ブロック会議があり、参加対象者が同じなのでなぜ一緒にならないのですか。 ・日頃の見守り活動をしていないと何もできないと思います。民生児童員、福祉推進委員は日頃からとても苦勞しています。NPO団体はこの機会に自治会の日頃の活動を知っていただきたいと思えます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・5ブロック（4町）の人たちがよく集まってくださったと感心しました。 ・ファシリテーターの人は選は芦屋市の「防災時要援護者支援」について精通した人を選んでください。（今回の方はよくわかりではありません） ・緊急・災害時要援護者台帳登録申請書の開示を「緊急・災害時のみ」「平時から」の同意か「提供を希望しない」の三択の大まかな割合を教えてくださいと伺ったが集計中ということで答えていただけず不満に思いました。

春日町自治会	秋山清	<ul style="list-style-type: none"> 春日町は高齢者、要援護者が多い実情にあり、現在、芦屋市では災害時要援護者台帳が作成されつつあり、その開示に3つの方法があって、その1つに災害時にのみ開示する方法が考えられていると説明を聞いたが、現地におけるその具体的な取り扱いをお伺いしたい。（今後、検討するとの説明を得たが、この問題は関心も高く、これまでの自治会役員会でも数回協議している。） 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会の構成は「戸」を対象としている関係で、事業活動の中で年齢を把握する必要がある場合があるが（例、敬老の日にお祝い品を贈呈する時等）その把握に苦渋している。 	<ul style="list-style-type: none"> 各町の実情等につき、活発な意見が述べられ実のある会議であった。
芦屋いきいき塾	齋藤敏雄	<ul style="list-style-type: none"> 消防団のように緊急時には各自の判断で適材適所で動けるように日頃からの訓練が必要である。 初動時に上層部の判断を待つような組織ではなく、それぞれが動けるようにしなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の支援団体（地域）を組織化することが最も大切である。 生命を緊急時に守るには「向こう三軒両隣」的にお互いに顔が（住んでいる人の状態が判る）見える日頃からの付き合いの中でしか緊急の援助は期待できない。 	<ul style="list-style-type: none"> 生命を守るための緊急援助隊を最小地域で組織化を市で条例案をつくり、毎年1回（防災の日など）の緊急援助（支援）訓練を実施する事を芦屋市民に制定し実行していく。
名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
精中応援隊	金木友子・副会長 田元恭子	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代や、子どもの意見を聞くには (1)学校を通じて防災に対する意識調査(アンケート等)を行ってみる。 (2)生徒会の委員などに集ってもらい意見を聞く。(防災意識を高める上でもいい勉強になると思う。) (3)各保育所・幼稚園・学校のPTAとの懇談(地域ひろばへの参加でもいいかも) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時の避難については、災害が起きた時間帯によっても対応が異なってくる。特に昼間は、家に人がいない場合が多く、援助できない可能性が高い。誰が助けるといよりも、災害があればとにかく「お互いに近所で声を掛け合うもの」という意識を定着させることの方が重要ではないか。助けるのは高齢者だけとは限らない。 	<ul style="list-style-type: none"> 防災対策については、まずは、自治会等の小さなエリアより、もう少し広いエリアから考えてみては？ 避難先(学校など)を中心にエリアを決めて、その対象地域の自治会や学校・PTA等が集まって、話し合った方が理解しやすいように思う。避難先に行けば、その対象エリアの住民の安否がわかるようにするなど、情報センター的な役割を持たせる。

<p>芦屋まち活倶楽部</p>	<p>樋渡 日出子</p>	<p>・NPOと自治会が連携すればよいのではないか、という提案が、会議の中心になっていたと思われる、災害時に自治会が町民名簿等での把握が出来ていない、もしくはそれらの問題点とは、やがて繋がるという見通しでもあるかもしれないが、関係ないのではないか。同じ席で議題にするには無理あったのではと混乱した。</p>	<p>・芦屋の古い人間は、芦屋のひとは「個人主義で内省的」と思っています。ものすごく長所ですが、やりにくさも一番。行政のみなさん、頑張ってください。</p>	<p>・「街づくり、その過程の仕組みづくりは、若い市民の人間づくり」と思っています。若い人を大切にしていくことを感じさせる過程であり、結果であってほしいです。</p>
<p>あしやNPOセンター</p>	<p>石本 章宏</p>	<p>・防災に関する地域の解決課題 ・要援護者の名簿情報と避難支援 ・名簿作成と情報共有（個人情報）の扱い</p>	<p>・「地域ひろば」に持ち出すべき解決課題 (1)自治会アンケート調査結果に基づく事項 (2)各地区における身近で些細な事柄</p>	<p>・ブロック別会合(行政実施計画Ⅲ22の39協議会)の統一テーマは事前にポイント提供したうえで主体的な取り組みを決めていく集まりが望ましい。</p>

(3) 当日写真



趣旨説明



↑災害時要援護者に
←ついでの説明
防災安全課
地域福祉課

意見交換会の様子→



5 2Bブロック第1回地域ひろば

(1) 議事録

日時	平成25年2月1日(土)		
場所	大原地区集会所 洋室E		
出席者	合計：26人 東山自治会(4人)、東芦屋自治会(2人)、芦屋市PTA協議会(3人)、朝日ヶ丘コミュニティスクール(1人)、アクティブライフ山芦屋(1人)、朝日ヶ丘小学校(1人)、自治連(2名)(特活)あしやNPOセンター(4人)、芦屋市(8人)		
主催	芦屋市企画部市民参画課	業務委託	(特活)あしやNPOセンター

1 会議次第

(1) 説明

- ア 地域課題解決の仕組みづくりについて(市民参画課から説明)
- イ 災害時要援護者支援について(防災安全課、地域福祉課から説明)
- ウ 居場所づくりについて(東山自治会会長から説明)

(2) 意見交換 ((1) イ、ウについて)

2 会議資料

- ・プログラム
- ・参加者名簿
- ・地域課題解決の仕組みづくりワークショップ資料
- ・災害時要援護者支援ワークショップ資料
- ・「地域ひろば」についてリーフレット
- ・FAX 送信用振り返りシート (代表のみ)
- ・平成 25 年度芦屋自治会連合会ブロック会一覧表

3 意見交換会経緯 (第 1 部)

(1) 会議のルール (ファシリテーターからの説明)

- ・聞く (発言者の意見に耳を傾ける)
- ・話す (ご意見は 1 人 3 分程度)
- ・課題を見つける (解決までは行き着かなくてよい)

(2) 市からの説明から

ア 地域課題解決の仕組みづくりについて

イ 災害時要援護者について

(3) 自治会、NPOからの意見

ア 団体の事情

- ・東芦屋町：津波の心配はない。
路地が多く避難がしづらい。(特に、南部地域からの人々がの避難経路の確保が困難)
道路の拡幅が出来てないところが多く地震の際は不安である。
津波の不安はないが、南の地域からの避難を受け入れる側としてアクセスに問題がある。
高齢者等対象者は多いが、地域の支援を必要としている人は少ない。(ヘルパー等自助努力が出来るといわれている。)
- ・東山町：高齢者、要援護者の数が多いが、実数の把握が困難な状況である。
2人の民生委員が100人ずつを対象に対応している。
坂の多い地域であり、避難場所が遠い。(朝日ヶ丘集会所、朝日ヶ丘小学校、大原集会所)
- ・山手中：2号線より以北にある。
8人の障害児がおり、特に精神的疾患児などの対策が必要である。
トライやるウィークを通じて地域に参加している。
- ・山手小：山手又は三条コミュニティスクール (以下コミスク) のイベントで地域と関わっている。
だんじり会 (婦人会、自治会等参加) に3基あり参加している。

- ・ コミスク：小学校単位での活動なので、マンションや自治体などは当然地域として関わりがある。
スポーツ、文化系のサークルがあり、小学生の参加はもとより、卒業生（中学生、高校生、大学生）も、夏まつりなどの行事には参加している。
- ・ アクティブライフ山芦屋：要援護者の情報は持っているが、支援できる人員は数名程度である。
地域包括支援センターの役割があり、芦屋市、自治会との連携会議を持つなど関係性はできつつある。
- ・ P T A：20校園（幼稚園、小学校、中学校）の協議会である。
中高生は地域との関わりが少ないが、支援者になり得る。

イ 考えられる課題

- ・ マンションの住民と自治会との関係構築をいかに図っていくか
- ・ 道の拡幅や避難場所（経路）など、地形の見直しが必要である。
- ・ 裕福で生活が自己完結できる世帯（実態把握が困難）に、いかに地域に関わってもらうか。
- ・ 支援者の確保をいかに図っていくか。
中高生と地域、保護者と小中高生以外の若年層と地域の関わりなど。
- ・ 要援護者の把握をどのようにするか。
対象者は多いが、民生委員が少ない。

エ 今後の展望

- ・ 課題の抽出はできたが、「心の準備」が出来た段階である。
- ・ 支援者の確保と、要援護者の地域との関わり等ソフト面の充実の方法を考えていかなければならない。

4 意見交換会経緯（第2部）

(1) 東山自治会会長の説明から

ア 居場所づくりについて

(2) 現 状

- ・ 近隣の喫茶店等店舗で会合を行っている。
- ・ 年2回の日帰り旅行などで交流している。
- ・ 尼崎信用金庫様の会議室を空いている時お借りしている。

(3) 問題点

- ・ 現在使用できる集会所等までの地理的条件が悪い。（遠い、坂道など）
→集まる場所が近ければより地域の活動が活性化する。
- ・ 大原地区集会所は予約がとりにくい。
→稼働率90%以上であり予約がとりにく。

(4) 取り組みの可能性

- ・集会所に替わる候補場所（バレエ教室、学習塾、食堂、空き家）
- ・目的によって場所を使いわける。（昼食会は食堂、会議室は学習塾など）
- ・空き家の賃貸借契約（市から一部補助）
- ・他市でみられるようなマイクロバスの利用
- ・市の保有地の有効活用

(5) 利点

- ・集会所があることで学校（PTA）と地域の連携の可能性が広がる。
- ・集まる場所だけでなく、「人の目」があるので防犯にもなる。

(2) 振り返りシート

地域ひろば（2Bブロック）振り返り

名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
東山町自治会	廣井 哲夫	要援護者については知っている方にはお声掛けはできるが、名簿公開がなされない限り具体的に対策ができない。 居場所については、空家はあるにはあるが借りられるかは難しい。		市職員が休みに日に参加してくださってことに感謝した。 前向きなご意見をいただき、よい会議だったと思った。
芦屋市PTA協議会	山手小学校PTA 野村 智子	小学生保護者は動ける世代であることから、日頃より（学校行事などを通じて）顔見知りを多く作っておくこと、連帯感を持つことが緊急時の備えになる。PTAとして多くの保護者が集まる機会を増やしていきたい。次世代を担う子供たちには人に寄り添う気持ちが持てるよう家庭と学校で教育していく必要がある。		多くの人、幅広い世代によって地域が支えられているとあらためて感じた。地域で問題解決への糸口を見つねながらも市の大きなバックアップなくしては前進できない事もはっきりしたと思う。手を携える関係が気づけるよう今後も話し合いたい。
朝日ヶ丘 コミュニティスクール	中田 伊都子	東山町自治会が集会所として使用できる居場所を検討しているが、良い候補地はないか意見交換を行った。例としてあげられたバレエスクール塾に関しては皆、無理との判断であった。地域として協力してくれている尼崎信用金庫の会議室を借りることマンションの集会	要援護者の支援に関してはコムスクとして行うのではなく、人としてどこにいても自然と手伝えるように心がけましょうと呼びかけた。特に中高生の子には、自分の居住地でなくても学校周辺でいろいろ手伝えることもあるかもしれないのでそんな時は自分はこの地域の住	地域ひろばで出た議題はすぐに解決できるものではなく難しい。要援護者の支援は、隣人同士が自然と助け合うことがまず第一だと思うので、〇〇の役員だから助けに行かなければならないということはないと思う。常々手を取り合える住民同士になれるよう居場所つく

名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
		室を貸してもらうことの提案があった。	民でないからという冷たい心ではなく、行動できる子に育てようと呼びかけた。	りも必要なのだろう。マンションの集会所利用ができ、自治会加入者が増えるとよいと思った。
山芦屋 アクティブライフ	川添 昌宏		今後、何ができるかわからないが協力はしたい。	地域が一体となったこういった会議は有意義だと思う。

(3) 当日写真

地域の課題解決の
仕組みづくりについての説明
市民参画課 →



←災害時要援護者についての
説明
防災安全課 地域福祉課

意見交換→



←居場所づくりに
についての説明
東芦屋町自治会長

6 4ブロック第1回地域ひろば

(1) 議事録

日 時	平成25年2月13日(木) 13時30分～15時30分		
場 所	男女共同参画センター ウィザスあしや セミナー室		
出席者	合計：33人 朝日ヶ丘自治会(2人)、親王塚町会(3人)、岩園町自治会(2人)、朝日ヶ丘市営住宅自治会(1人)、楠町自治会(3人)、翠ヶ丘町自治会(1人)、公社朝日ヶ丘住宅自治会(1名)、六麓荘町町内会(2人)、暮らしにやさしい防災・減災(2人)、コミュニティ援助室(2人)、芦屋市自治会連合会(1人)(特活)あしやNPOセンター(4人)、芦屋市(9人)		
主 催	芦屋市企画部市民参画課	業務委託	(特活)あしやNPOセンター

1 会議次第

住民自治の仕組みをつくることを目的とする会議

(1) 説明

- ア 地域課題解決の仕組みづくりについて(市民参画課から説明)
- イ 災害時要援護者支援について(防災安全課、地域福祉課から説明)

(2) 意見交換

2 会議資料

- ・プログラム
- ・参加者名簿
- ・災害時要援護者支援説明資料
- ・FAX送信用振り返りシート(代表のみ)
- ・地域課題解決の仕組みづくり説明資料
- ・「地域ひろば」についてリーフレット
- ・平成25年度芦屋自治会連合会ブロック会一覧表
- ・兵庫県暮らしにやさしい防災減災様資料

3 意見交換会経緯

(1) 市からの説明から

- ア 地域課題解決の仕組みづくりについて
- イ 災害時要援護者について

(2) 自治会、NPOからの意見

ア 団体の事情

- ・公社朝日ヶ丘住宅自治会：68戸の自治会であり、日頃から隣近所の顔合わせが出来ており、居住者の緊急連絡先や家族構成等は把握している。イベント等を通じて交流は図っている。飲んでいる薬やかかりつけ医までは把握していないので要援護者台帳ができていないと、いざというときに公的支援が受けられないので、民生委員に協力し、台帳作成は進めていく必要があるとも考えている。
- ・六麓荘町町内会：独立維持できている世帯もいる一方、高齢者の独り暮らし世帯も多く、地域支援者同士が共倒れになるような状況を問題視している。

よく家先に車が停まっているのを見かけるが、ナンバーから遠方から来られているようだ。近隣には駐在所があり連携が可能、ぜひ名簿づくりは進めていきたい。

- ・親王塚自治会：地形的に防災・減災について居住者の関心が少なく、避難訓練のための行事には参加してくれない。あるいは、参加メンバーが決まっている。今後は、水害等身近な問題を通じて居住者の関心を掻き立てるような取り組みをしていかなければならない。
- ・翠ヶ丘町自治会：地域ひろばは地域課題の解決を目的とするもので。市からの災害時要援護者支援のみが目的でないという共通認識をもって進めることが大切である。防災・減災については、各町によってまったく課題が違ふ。
芦屋市内の高齢者数が2,067人とあるが、現時点での数値なのか。
→平成26年1月末時点での高齢者数は、24,784人である。(高齢福祉課)
「高齢者」の定義は何なのか。
→「高齢者」とは、65歳以上の人のことである。(高齢福祉課)
障害者はどのくらいいるのか。
→1級・2級の身体・知的・精神の障害者が1,900人いる。(高齢福祉課)
- ・NPO 法人兵庫県暮らしにやさしい防災・減災：町内に中学生以下しかいない町の階上中学校の8年前からの取り組みを紹介。
一般的に、自分にとって悪い情報は聞きたくないという傾向があり、防災、減災は人気がない。逃げない、逃げられないという意識が大切である。緊急避難時はまず自助ありきであり、今後各々で防災・地域力を高めていかなければならない。
- ・一般社団法人コミュニティ援助室：活動内容は、出会い、参加、拠点（機能の場）づくり、暮らしの困難を一緒に考え、課題解決に取り組む市民解決地域型ADRである。身近で分かりやすい講座「成年後見人制度」等が無償で行っている。芦屋内での人材を生かしたプロボノを考えている。
※ADR (Alternative Dispute Resolution) 裁判外紛争解決手続とは、仲裁、調停などの、裁判によらない紛争解決方法を広く指すもの。
※プロボノとは社会人が自らの専門知識や技能を生かして参加する社会貢献活動のことである。
- ・楠町自治会：緊急医療キッド配布ひとつとっても問題がある。縦割りの行政の仕組みが動きにくい。→地域ひろばに期待している。
安全会等組織がどのようにつながっていくか、町により組織や情報が違ふが連携する、より効果的な方法を考え中である。
- ・朝日ヶ丘町自治会：古くからの住民同士の付き合い方があり、今更繋がりを持てと言われても難しいところがある。

まずは年会費集金時に様子を伺うところから始めなければと考えている。

- ・朝日ヶ丘市営住宅自治会：45戸の組織である。独居世帯が多くなり、人口が減少している。
- ・岩園町自治会：南北に長い地域であり、北側は18年間休眠状態であったが、24年8月から復活し、ひとつの自治会となったばかりである。自治会、民生委員、福祉委員、コミスクなどがどのように連携していくかが課題である。

イ 考えられる課題

- ・防災時の心得は「自助（自立）」「共助（連携）」「公助（行政支援）」である。自立（自助）がどこまで出来るのかが問題である。
- ・朝日ヶ丘小学校からの災害時のサイレン（防災無線）が何を言っているのか聞こえない。他の学校のスピーカーと重なるなどエコー音がひどい。
 - 他自治体では個人宅にスピーカーを設置している。（防災安全課）
 - 金額の問題もあるが出来ることを考えなければならない。
 - 防災無線は外に向かって警報しており、室内向けを目的としていない。（防災安全課）
 - 携帯ラジオ（乾電池式）等を常備しておく必要がある（自助）。
- ・朝日ヶ丘霊園は火災の時の広域避難場所であり、総合公園もその一つである。
- ・地区集会所（避難所）にテレビがあっても受信が出来ていない。
 - 地区集会所運営協議会連合会理事会が指定管理者として、テレビを順次設置をしていく予定であると聞いている。受信料に関しては指定管理料の中で賄えるのかを理事会で検討していく事案である。自家発電の設備があり、停電時も利用可能である地区集会所が2か所ある。（市民参画課）
- ・要援護者、支援者のとらえ方において、個人情報取り扱い等課題があるが、実務的に取り組んでいる人に参画していただき、名簿作りを共有、管理するルール、マニュアルを作ることが必要である。
 - プロボノ（専門職が行うボランティア）で共助により「チーム芦屋」を作る。
 - 名簿は市が作成中である。よって市の対応を知ってから活用する方が妥当。
 - 個人情報保護法の捉え方は、行政からの説明等が必要である。
 - 岩園町自治会の場合、自治会加入の際に、家族の名前、緊急連絡先を外へ持ち出さないことを条件に提出していただき、99%は了承を得ている。

ウ 今後の展望

- ・難しいことを考えるより、まず近隣の住民が顔の見える関係づくりをすべし。
- ・それぞれの町の役割、団体の違いを活かし、出来ることを探していく。
- ・コミュニケーションづくり、隣の顔が見える町にしていきたい。

(2) 振り返りシート

名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
朝日ヶ丘自治会	尾崎 澄子	会員集会の機会に班長さん達がどのくらい住民に入り込んで聞いてきてくれるかが課題だ。会員集会等の班長会において丁寧をお願いしようと思う。ただし一戸建てに限る。	住民同士の人間関係には、いちいち入り込めないが、長い間の近所同士の繋がりを信じるしかない、と会長と言う役職から私は思う。	4ブロック会を重ねるにつれて親しみが生まれてきている。それぞれ同じ芦屋でも微妙に住民の人情などは違っているようで、それはそれで面白いと思った。
親王塚町会	山下 勇祐	東南海・南海地震が喧伝されているが、想定される津波、山津波等当町には比較的影響は少ないと考えられるが津波が宮川を遡上して氾濫しないとも限らない。地球温暖化による天候異変にて、大量の降雨により土地の高低差が町の東西に下っており、雨が宮川に流入し、氾濫の危険が生じかねないとも思われる。大雨の際の宮川の水量はかなり増加しており一見に値すると思う。いまひとつ危機感が無いに等しいと思う。	児童の見守り、高齢者の見守りと弱者に対するのは年配者でなく、若い世代の方々が中心となって運営に当たる体制が必要であることは論を待たないところであるが、個人情報情報の制約のため情報不足になり若人を集める人選が覚束ない環境にある。	今回の全体会議の仕組みづくりに参加して認識を新たにし、より一層の情報交換の場に参加できる機会を持ちえたことが大変有意義であった。地区により温度差のあることは述べたところであるが、町会、自治会ごとにそれぞれ運営面に特色があってしかるべきだ。福祉に重きを置いているところ、防災を主眼としているところその他がある。大きさもそれぞれ、これを同じように均一的に取り扱う指示するとかには違和感を覚える。

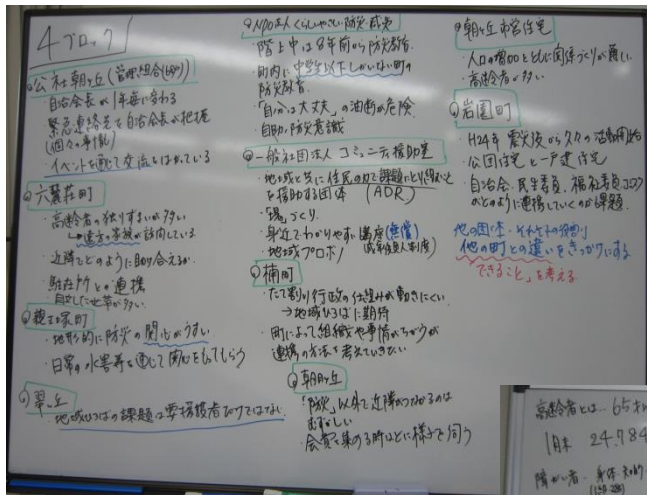
岩園町自治会	南波康道	<ul style="list-style-type: none"> ・市には岩園町に集会所開設の意思がないことが判明。 ・「地域ひろば」に人が集まる・集える場所、環境を整えようという積極的な意思是、市側には何えず、住民側から空家利用の提案などがあれば受付るというスタンスにみえた。 ・「地域ひろば」という言葉が先行し、具体的に何を・どのように・どうして…5W1Hはまだ未策定であり、市側の体制も未調整と思えた。「あるべき姿」に各種団体などが入り知恵を集めようとしているが、「根本の 	<ul style="list-style-type: none"> ・当日の会議と間をおかずに「社会福祉協議会主催・人権擁護研修（2月22日）」「環境衛生協会臨時総会（2月26日）」「自主防災会連絡協議会（3月1日）」「社会福祉協議会岩園小ブロック連絡会議・人権擁護研修会（3月11日）」「自治連研修会・自治会加入促進相互研修会（3月12日）」などの開催通知が届いており、自治会からの参加が求められている。「情報の発信は行政各課、受け手は一つ」の典型的な事例である。また自治会の「総窓口」と思っている市民参画課に行政側の 	<p>先日の市総合防災訓練（1月19日）に大船渡市の公民館館長（自治会長と同じ）の講演がありました。また昨日は大阪市で「東北大震災後3年を経て」の講演会がありました。3月5日には神戸ポートピアホテルにて「ひょうご震災記念21世紀研究機構」のフォーラムが開催されます。既に終わった講演会などで参加識者が発信してきたのは「訓練などは手段だが、いかに日頃からお隣さんと顔を見合える環境があるか」に尽きるということ。これを主催者は（市、市民参画課など）どう受け止め、</p>
名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想

<p>岩園町自治会</p>	<p>南波康道</p>	<p>地域の悩みは何か」を把握する前に、行政側の思惑が先行しているように思える進行でもあった。例えば、災害時の要支援者支援について防災安全課並びに福祉部のレジメの解説がなされたが、これはあくまで机上の絵柄であり市民参画課のいう「庁内が一つのテーブルに上がって」という姿には程遠い状況である。「庁内の情報の一元化」は重大な課題であり、これが出来なければその課題をむやみに地域に下せるものではない。「要支援者リスト」の取り扱いが話題になったが顕著な事例である。</p>	<p>情報が集まっておらず、当然のことながらその情報の交通整理もままならないのが現状だと認めざるを得ない。「地域ひろば」の意味を強調したのであれば今まで地域現場から繰り返し提案されてきた「行政の情報一元化」を早急に構築すべきであろう。またそれに伴うリスクや責任の所在なども明確にし、地域に下してくるのが手順ではないか、と考えさせられた会議であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域の課題」はなにか?これほどの時間をかけて問うているのは何か?当自治会では「隣の顔が見える街」「隣人と声かけあい、会話ができる街」なくして「災害時支援」や「人権擁護」やその他の活動はあり得ないと結論付けます。町内で一斉清掃を実施したり、ラジオ体操会や老人会の集まりなどは皆、根源はご近所の顔合わせと会話ではないだろうか。ここから隣人の健康状況や困りごとなどの情報がお互いにかがいがい知れ、互いに協力し合う街にと輪が広がること、が原点 	<p>どう展開されるか、楽しみでもあります。言葉は言い尽くされている。と思った次第です。</p>
<p>公社朝日ヶ丘住宅自治会</p>	<p>藤井 順子</p>	<p>防災も防犯も無縁社会を有縁社会に変えるのも、挨拶やイベント作りも心がけコミュニケーションを図ることから始まる。我が自治会は充実した活動を行っている。後は大規模災害に備え、近隣自治会との連携と協力を図るため7町合同訓練にも積極的に</p>	<p>個人情報保護法を間違っ て使うと人を守れない！ 高齢化社会に伴い、益々自治会活動が大事になってくること、コムスク、社協、防災、市との連携を図ることが大事。 年2回の厚生事業、年2回の大掃除、年2回の防災訓練に住民の90%が参加している。また階段</p>	<p>我が自治会は44年間の歴史と伝統が住民同士を結び付け、理想的なコミュニティ社会を築いているので、皆様に教授したいくらいである。自治会長は1年ごとに変わり、活性化を図っている。また、その時の会長により別の視点で自治会の運営をするので新しい挑戦が出来</p>

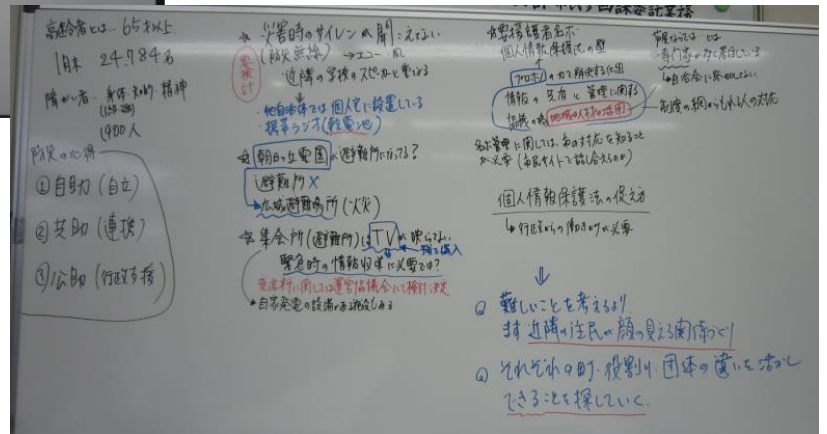
名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
公社朝日ヶ丘住宅自治会	藤井 順子	参加する人を増やしたいと思っている。	毎に毎週B棟、C棟が掃除を行っているので1か月の内に全住民が掃除をしている。それにより全住民の顔と在籍者の数、緊急連絡先等が把握できている。一部協力しない人でも自治会費を払わない人は皆無である。土足で踏み込まない程度に節度を持って見守っている。突然死による発見は遅れても白骨死体が出る事のない社会である。	ること等、問題意識を持つ人が増えることは良いことである。個人的には福祉推進委員としてワンコイン会（500円出しの会）を開いて月1回の親睦を図っている。内容としては、会食、カラオケ、餅つき、麻雀、囲碁、将棋、DVD上映、音読、認知症講座等。
六麓荘町町内会	川口 辰郎	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会で住民情報を把握したい。 ・班長が機能していない。 ・ご近所を知っておくべき。 と言うように現在何もできていない点を再認識した。幸いにも当町には駐在所があり、警察で把握している個人情報もいざという時には活用できればよいとも発言があった。	当町では「自助」指向と思われるが、自助が果たして効力があるかを認識する事から「防災」に関する意見が出た。 <ul style="list-style-type: none"> ・停電時の対応が出来るか。 ・断水時の対応が出来るか。 ・食料・燃料・水の備蓄をしているか。 と言うように阪神淡路大震災の経験を維持すべく広報しようということになった。	防災にまで話がひろがったが、コミスクや防災訓練、自治連など、いくつかの組織で同じ議論や活動が行われていたり、グループまとめが統一されていない事が疑問だ。 （意図的に重複しているのならよいが） 要援護という点では受け手の意見も聞く必要がある。緊急時情報キットを案内しても「要りません。子どもが来れない時はあきらめます」と言う人がいる。強いて情報を聞き出しておくのか、その子どもに委ねる体制をとる方が満たされるのか？
翠ヶ丘町自治会	伊丹 秀幸		<ul style="list-style-type: none"> ・稻荷山線の凍結 ・工事が頻発しており、対応に追われている。 ・人手が足りない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有意義な会議であった。 ・諸課題等会議のテーマをどのようなものにするのが課題である。

名称	会長	持ち帰り内容	その他の課題	感想
暮らしにやさしい防災・減災	理事長 芦田 耕司	緊急時も「自助」「互助（互助）」が大切であることを微力ながら、引き続き発信していきたいと思う。 また、自治会からの防災・減災の出前講演の依頼にも応じるよう努める。	限られた予算と人員の中で、災害時に「公助」で、何が、どこまでできるかを具体的に示し、今、市民に「互助」の必要性和大切さを認識してもらい、役所と市民の「協働」で大きな災害を乗り越える。 また、市民の側も少子高齢化などで支援者の不足などの不安材料も多いので、「押し付け」を感じさせない工夫がいるかも。 その方向性、目指すところを明らかにしていくと市民の協力が得られやすいかもしれない。	自治会の方たちは、いろいろな役を兼ねておられて忙しいにもかかわらず、大勢の方が出席され、活発に意見も交換されていましたので、災害時要援護の必要性をよく理解されたと感じた。 芦屋市民の防災意識の高まりを感じた。
コミュニティ援助室	上野義治	(1)「地域ひろば」の開催と課題設定について住民自治を確立する仕組みと当面の共通課題の取り上げは高く評価できる。 (2) 地域防災と個人情報取り扱いの関係性について個人情報保護法の柔軟適用の限界を考察して運用の工夫を検討する。 (3) 要介護者及び支援者の名簿作成と管理について課題支援（専門家）のグループ編成により自治会との協働作業を検討する。 （ただし、マンション管理組合に対する取り組みには配慮の必要がある）	(1) 地域で解決すべき共通の課題は、自治会ごとに適宜フォーラム等を開催し、アトランダムに問題点を洗い出し、構成する地区（ブロック）ごとに抽出・整理したうえで、「地域ひろば」に持ち上げることはどうか。 (2) 身近なことをできるだけ多く地域課題として取り上げ、優先順位をつけながら、課題に対し具体的な対応を図るための「互助システム」を設計することはどうか。 (3) 地域における高齢者に関する情報の共有は、消費者庁の動き（連携の枠組み）に注視し、自治会中心の機関（協議会など）の設置を検討すべきではないか。	(1) 行政主導で第一歩を踏み出したことを評価し、意見交換が可能であり効果が出ること及び潜在化した課題の存在を認識することはできたが、「継続的な場づくり」（全ブロック）の展開には些か不安が残る。 (2) 市民活動（NPO）センターは、地区の活発な意見を集約して、その全体像を「見える化」していくための具体的な方策をとって欲しい。 (3) 参加した当一般社団法人（NPO）としては、まず自治力の強化に問題意識を持っているエリアに入って、具体的な課題（差し当たりは、防災に伴う個人情報の取り扱いなど）について検討し、市民の自治力UPの芦屋モデル事業に取り組んでみたい。

(3) 当日写真



← 板書
↓



意見交換の様子↓



7 振り返り

(1) 事前説明会

全ての参加者に地域ひろば開催の趣旨をご理解いただくために事前説明会を毎回開催した。

一同に集まることが不可能であり、参加者に合わせ都度開催することとなり、時間と労力を必要とした。来年度も自治会を中心に開催するのであれば、芦屋市自治会連合会総会等、一同に集まる機会の説明会を開催出来ればと考える。

(2) 会 場

地域の中で開催を目指したが、大原集会所等、稼働率の高い会場は早めに抑えておかなければ利用できない状態であった。

早めの計画を考えなければならない。

(3) 参加者

芦屋市自治会連合会ブロックを1単位とし、自治会が推薦したNPO団体と協働参加をしていただいた。

ご家族の理由等回避不可能な理由でご参加いただけなかった自治会もあったが、大半は予定通りにご参加いただけた。

来年度はより早めの告知と連絡を密にとらなければならないと思う。

(4) 議 事

市からの課題として「災害時要援護者支援」について、3ブロック共に話し合った。いずれも解決策までには至らなかったが、住民同士の繋がりを深めることの必要性（自助）と、要援護者台帳の開示を求める（公助）声が高かった。市民からの課題としては、2Bブロック「居場所づくり」、4ブロック「ミニ集会所」があがった。

2Bブロック「居場所づくり」については、空家、既存の食堂などの代替え案が出たが、家主との交渉、維持管理するための人や、資金等、運営面でも詰めていかなければならず、時間を要する問題だと感じた。

4ブロック「ミニ集会所」については、今回は見送ることとなった。

(5) 今後の地域ひろばの在り方について

平成25年度開催の5、2B、4ブロック以外の各ブロック会を市からの「災害時要援護者支援」を課題に開催する。

全ブロックが終了したところで、「地域ひろば」の在り方についてのアンケート調査を行う。

アンケート調査を基に、ブロック理事、NPO団体（社会福祉協議会、PTA協議会）の各1名ずつと芦屋市自治会連合会三役会とで市民ひろばを開催し、課題の抽出等「地域ひろば」をどのように継続していくかを課題として開催する。全ブロックの2回目を開催する。